

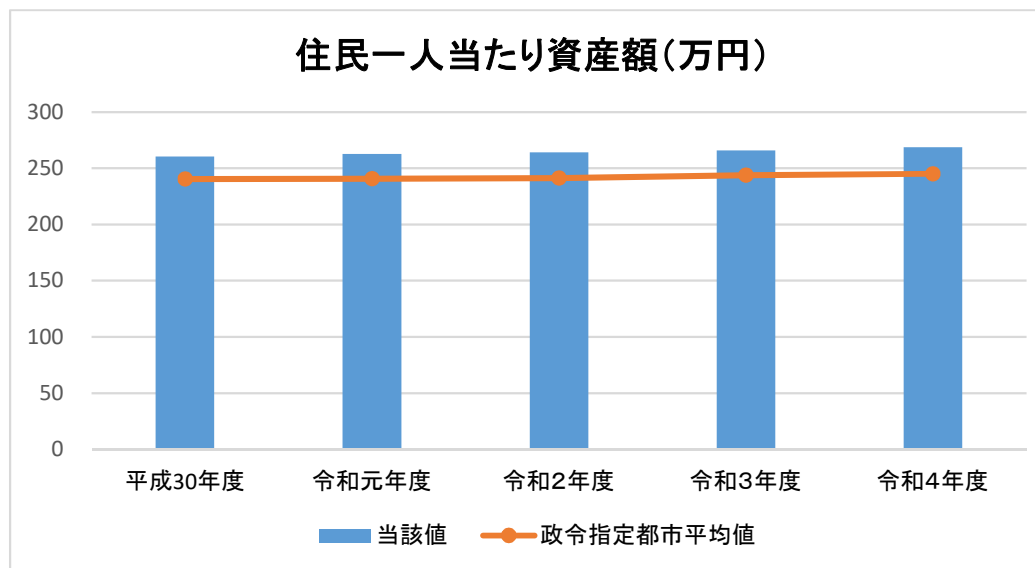
◆住民一人当たり資産額（万円）

算定式

資産合計÷住民基本台帳人口

団体ごとの規模が異なるため、単純に資産額のみで比較はできないが、住民一人当たりとすることで、客観的な類似団体比較が可能となる。さらに、経年比較をすることで、増加した場合は、資産が形成されたと評価することができる。一方、減少した場合は、人口減少等による資産の圧縮に取り組んだ結果か、老朽化による金額の減少かを分析し、資産の圧縮であれば評価できるなど、要因の分析が重要である。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	975,535,831	986,905,917	992,535,604	998,676,040	1,008,125,632
人口	3,745,796	3,754,772	3,759,939	3,755,793	3,753,645
当該値	260.4	262.8	264.0	265.9	268.6
政令指定都市平均値	240.5	240.7	241.4	243.8	245.1



【4年度分析】

住民一人当たり資産額は、類似団体平均を上回っており、この要因は、類似団体と比較してインフラ用の土地の資産額が多いことが考えられる。また、埋立事業会計からの所管換に伴う土地の増等により、前年度と比較して2.7万円増加した。

※1 会計区分は一般会計等。

※2 人口は令和5年1月1日の住民基本台帳。